

優良ランク保証Ⅱ (グッド3000)

1 保証対象者 小規模でも財務内容が健全な中小企業者であり、かつ申込金融機関が支援する先

2 資格要件 県内に本店を有し、保証対象業種に属する事業を営む会社及び医療法人であって、次の各号の要件を満たす方

(1) 設立後 3 年以上同一事業を継続して営んでいること

(2) 原則として申込金融機関と与信取引が 1 年以上あること

(3) 次のすべてに該当する方

- ① 年商規模が 1 億円以上
- ② 直近の決算における中小企業信用リスク情報データベース (CRD) を活用した当協会の保証料率区分が第 6 区分以上 (スコアリングが 56 点以上) であること

3 保証限度額 3,000 万円

ココをチェック!! 優良ランク保証 (バリュー 5000) に該当する方は、本保証との併用により 8,000 万円の無担保融資枠が拡大されます!

4 資金用途 運転資金

ココをチェック!! 短期資金 (手貸恒常資金) の利用も可能です!

5 保証期間 15 年以内

ただし、一括返済の場合は 1 年以内

ココをチェック!! 超長期の 15 年保証が利用できます!

6 その他 ※金融機関から当協会宛に、本商品の申込取扱いについて、所定の「事前照会書」による事前照会が必要です。

※当該申込人の経営にとって有益となる場合に限り、プロパー資金の旧債振替を認めています。

〈優良ランク保証Ⅱ (グッド3000) に係る事務処理フロー〉



- ① お客様に「グッド3000」の利用意思があるかどうか確認します。
(※対象者は会社及び医療法人のみです。)
- ② 金融機関は、「保証申込事前照会票」(様式M132)を作成し、保証協会に照会 (FAX、持込、郵送) します。
※保証申込事前照会票の裏面により、資格要件を必ずチェックしてください。
- ③ 保証協会は、金融機関に対し、速やかに保証の取扱いの諾否等について「保証申込事前照会回答書」(様式M133)等により回答します。
※原則として、照会日から 3 営業日以内に回答します。
※金融機関のプロパー資金の「旧債振替」を伴う場合には、既存債権の確認資料 (取引明細書等) を同時に提出していただきます。なお、正式申込時に、「既存債権充当 (約定書第 3 条) 申請書」(様式M37)に原契約書 (写) を添付して提出してください。
- ④ 事前照会の回答を受けた金融機関は、関係資料を整えて正式に保証協会に保証依頼を行います。
- ⑤ 保証協会は、簡易審査により迅速な保証承諾に努めます。
- ⑥ 保証承諾を受けた金融機関から融資が実行されます。

【保証申込事前照会票の様式】

(表) (裏)

(注1) 手貸恒常資金としての利用も可能ですが、資格要件を欠くこととなった場合には、「更新」は認められませんのでご注意ください。なお、この場合には、完済するか一般保証等で分割返済へ借換え (または条件変更手続き) する必要があります。

【既存債権充当 (約定書第 3 条) 申請書の様式】

(注2) 「旧債振替」は、当該申込人にとって有益となる場合であって、当協会が特に認めた場合に限ります。